

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104042		
法人名	社会医療法人 松涛会		
事業所名	グループホームケアタウン江の浦		
所在地	山口県下関市彦島江の浦町9丁目4番5号		
自己評価作成日	令和4年4月11日	評価結果市町受理日	令和4年9月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年5月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念「地域の中でいきいきと その人らしくゆったりと 楽しく自由にありのままに」に基づき、お一人お一人を尊重し、寄り添い、思いや意向を把握し、職員間で情報共有に努め統一したケアを行い穏やかに家庭的な雰囲気でも過ごしていただけるように努めています。 外出の出来ない現状の中、日で行っているレクリエーション(体操・ゲーム・脳リハ)や、職員担当制での季節行事やイベントを行い気分転換し、楽しんでいただいています。 併設病院・訪問看護・訪問リハビリ・管理栄養士との連携で心身の健康をサポートし入居者・ご家族共に安心して頂ける生活環境です。 入居者の皆様の想いを大切に受け止め、ご家族・地域の方々と共に支え合う支援を行います。 外部研修参加の難しい現状もあり、内部で毎月職員当番制での勉強会を行い、各職員がスキルアップに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、日々の関わりの中での利用者の言葉や行動、表情などを介護記録に記録され、職員間で「してあげるケアではなく一緒に過ごすケアを」と月目標にも掲げられて、個別対応の時間を大切にされて利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めておられます。職員は、ベランダでの花見会やお茶会、ひな祭り、節分祭、ミニ運動会、夏祭り、秋の味覚会等の季節行事の他、誕生日会やおやつ作り、体操など、利用者が職員と一緒に楽しい時を過ごせるような月毎のイベントを企画され、気分転換や楽しみごとの支援をしておられます。家族へは、面会時や運営推進会議時等に意見や要望を聞いておられ、面会制限による認知症進行を案ずる意見に対して、窓越しの面会やリモート面会等の工夫をされている他、1か月から1か月半毎の定期的な電話や2か月毎の事業所だよりで利用者の近況を伝えられて家族の安心を得ておられるとともに、利用者と家族の絆が途切れないように取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内の掲示、常に確認し意識を高めている。 毎日出勤職員にて唱和し共有している。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、事業所内に掲示している。朝の申し送り時に唱和している他、月1回の職員会議で理念を共有している。職員間で話し合っ て理念に沿った月目標を作成し、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響を受け、交流できていない。	コロナ禍で地域行事の中止もあり、地域との付き合いが難しい中、近隣の散歩や近所の美容院の利用時には地域の人と挨拶を交わしているなど、事業所は地域の一員として交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの影響の為行えていない。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員、各自にて自己評価を行い、改善に取り組んでいる。	管理者は、職員にガイド集に沿って評価の意義を説明し、自己評価の書類を全職員に配布して、各職員が記入したことを話し合っ て管理者がまとめている。職員は、評価を日頃のケアの振り返りの機会と捉えている。前回の外部評価の結果をうけて、緊急時の実践的な対応のためのAEDの訓練を継続する他、災害時の備品の再確認を行っているなど、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの為、会議開催回数が少なく、例年のように意見交換を行う事が難しかった。	会議は年6回(通常会議1回、書面5回)開催し、利用者の状況、月別の活動報告と行事予定、職員研修や会議、ヒヤリハット報告等を議題としている。メンバーへ資料送付後、電話で意見や提案を聞いている。面会制限のある中で、認知機能の低下への不安やワクチン接種について意見がある他、職員への慰労の言葉が上がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	例年であれば、運営推進会議に参加頂き情報交換を行えたが、今年度は定期的な電話連絡のみとなり難しかった。	市の担当者とは、主に電話で連絡をし 介護保険申請時に直接出向くこともあり、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話や運営推進会議に情報交換して連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な勉強会を行い、常に意識しケアを行っている。 夜間帯以外は、玄関の施錠も行っていない。	「身体拘束適正化のための対策を検討する委員会」を年4回、運営推進会議と併せて書面で開催している。職員は内部研修で学び、抑制や身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては、管理者が指導し、職員同士でも注意しあっている。玄関は昼間施錠せず、外出したい利用者には職員と一緒に外出して気分転換を図っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会を行い不適切ケア・高齢者虐待防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内にて勉強会を行っている。現在制度利用されている方や、必要性のある方等、個々の疑問に話し合えるように支援している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にグループホームの説明を行い、契約についても管理者・介護支援専門員より説明を行い、理解・納得が頂ける様に努めている。入居前後に限らず、疑問や不安点が生じた時はその都度対応できる事も伝え対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会禁止が続いている為、定期的に電話連絡を行い現在の様子を伝え、ご家族からの相談や要望をお聞きし、職員へ共有している。	契約時に相談や苦情の受付体制や処理手続きについて本人や家族に説明している。面会時や運営推進会議時、2か月毎の事業所だより送付時に家族から意見や要望を聞いている。面会制限による認知症の進行を察している意見に対して、希望する家族へのリモート面会や窓越しの面会、1か月から1か月半ごとに定期的に電話をし、利用者の生活の様子を伝えるなど、意見を運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等にて、提案・意見を受け、全職員での話し合いにて反映している。	管理者は、月1回の職員会議や年2回の法人による個人面談で職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、日常業務の中でも聞いている。利用者も職員と一緒に楽しい時を過ごせる月毎のイベントを担当職員を中心に話し合っって企画する他、記録を簡素化するための検討を職員間で話し合っってケアに活かしている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が向上心を持ち働ける職場環境整備に努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルスの為、外部研修への参加は難しいが、内部研修は継続し向上に努めている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供しているが、この1年は参加していない。内部研修は、年間計画を作成し、月1回職員が交代で講師を担当して実施している。接遇マナー、感染予防、パーソンセンタードケア、リスクマネジメント、高齢者虐待・身体拘束、認知症ケアの基本、コンプライアンス、緊急時の対応、看取り、職業理念、倫理、個人情報、権利擁護をテーマとしている。参加できなかった職員には、資料を手渡している。年4回、系列グループホーム合同会議で意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。新人研修は、法人研修の後、現場で働きながら学べるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列グループ内での合同会議にて意見交換を行い質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の想いに寄り添い、要望や不安を受け入れ、安心して過ごしていただける関係づくりに努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安・困っている事・要望等しっかりと聞き取り早急に対応出来る様に信頼関係にも努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の希望・意見を尊重し、入居者様の必要としている支援に対応している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を支え合う家族と考え、日常家事を共に協力している。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会禁止が生じる事が多く、共に過ごせる時間が持てなかった為、入居者様の様子をしっかりとお伝えし支え合える関係を築いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	コロナウイルス感染対策の為馴染みの方との面会が出来ていないが、電話での対応は継続している。	家族の面会の他、年賀状や電話での交流を支援している。家族には定期的に電話で利用者の近況を伝えたり、2か月毎に事業所だよりを送付する他、リモート面会や窓越しの面会にして家族との絆が途切れないうに支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の状態様子にて食事の席や、団欒時の席の配慮や、入居者様同士の会話時のサポートを行い会話が円滑に行われるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、他施設へご本人様の様子を伺う為の連絡を入れ、ご家族様へもご連絡入れ相談・助言等行い関係の継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴やご家族からの情報により入居者様の思い・希望に限りなく寄り添える支援に努めている。	入居時に、家族から今までの生活や趣味、特技などの基本情報を得てアセスメントシートに記入している他、日々の関わりの中で利用者のご様子や行動、表情などを介護記録に記録している。職員間で「してあげるケアではなく一緒に過ごすケアを」と月目標にも掲げて、個別対応の時間を大切にして利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。裁縫が得意な利用者には、針と糸を持つことから徐々に雑巾縫い、ボタン付け、縫い物の機会を設けることで、利用者のいきいきとした表情がみられるようになるなど、本人本位に検討して支援に取り組んでいる。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族より情報を頂き、生活歴を把握し、職員同士情報を共有している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとりの生活リズムや心身の状態を観察し 現状の変化を見落とさない様に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンス等で意見交換を行い、連携職員の意見も参考にし、ご本人・ご家族の要望を伺い計画作成担当者・担当職員を中心に介護計画を作成している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって月1回カンファレンスを開催している。本人や家族の思いや意向を聞き、主治医や看護師、リハビリ職員の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。介護計画に援助内容(リハビリ職員の指導内容を含む)を具体的に明記して、月1回モニタリングを実施し、6か月毎に計画の見直しを行っている。利用者の状況に変化があった場合は、その都度見直し現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子・助言を、個別ケア記録へ記入し職員間で情報を共有し、ケアや介護計画の見直しに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	以前は、対応可能で行っていたが、コロナウイルスワクチン感染対策の為に、困難となっている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染対策の為に、地域との交流・地域支援が難しい状態となっている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人ご家族納得の上で併設の内科医院がかかりつけ医となり定期的往診・検診を安心して受けれる支援を行っている。	事業所の協力医療機関をかかりつけ医としており、2、3週間ごとに訪問診療の支援をしている。他科受診は家族の協力を得ている。受診結果は電話や面会時に家族に伝えている。職員間では、介護記録、連絡帳、受診記録表に記録して共有している。週3回看護師の来訪があり、日常の健康管理をしている。緊急時は、協力医療機関の指示をうけて適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に看護師の訪問があり、個別で体調相談や、受診が行える。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設のかかりつけ医院へ相談・情報交換を行い、総合病院・母体病院との連携対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化対応・終末期ケア対応について説明を行っている。ご家族の意向を確認し早い段階から、ご家族・主治医・訪問看護師と話し合いを行い支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化対応、終末期ケア対応指針」に基づいて、事業所でする対応について本人と家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階で家族の意向を確認し主治医や看護師と、他施設や医療機関への移設を含めて話し合い、方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事例が生じた時はその日の職員間で改善を検討、インシデント/アクシデント報告書記入し、それを共有して、入居者様の事故防止に取り組んでいる。緊急時対応等の勉強会も行っている。	事例が生じた場合、その日の職員で改善策を検討し、「インシデント(ヒヤリ・ハット)アクシデント報告書」に記入し、申し送り時に伝え回覧して共有している。月1回の職員会議時に再検討し、介護計画にも活かして一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。事故発生時に備えて年2回内部研修を実施し、職員は感染予防(コロナウイルス、インフルエンザ、O-157)、緊急時の対応(AED使用法、誤嚥)等について学んでいるが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるまでに至っていない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	拠点内合同での昼夜間の避難訓練を実施している。現在、拠点でのBCPの作成を行っている。	年2回、拠点施設合同で昼夜間の火災を想定した通報、消火、避難、誘導訓練を、利用者も参加して実施している。拠点でのBCPの作成に事業所が参画している。災害時の連絡網に地域の民生委員が加入しており、地域との協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に勉強会を行い、個々の人格を尊重し、場面に応じた声掛けを行い、寄り添った対応を心がけている。	職員は内部研修で接遇マナーやパーソンセンタードケアを学び、利用者を人生の先輩として敬い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人記録は取り扱いに留意し、守秘義務を徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望の表出が出来る様に寄り添い、自己決定の出来る支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムやペースに合わせた対応を支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて、化粧水や乳液の使用や、好みの衣服の選択が行えるように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	拠点内厨房の配食。青魚・生卵等苦手な食材は、事前に変更して提供し、個々に合わせた形態としている。下膳・食器拭き等職員と共に行っている。	副食は、三食とも拠点施設からの配食を利用し、ご飯と汁物は事業所で調理している。利用者の好みに合わせたり、苦手な食品には調理法を変えたり食品交換をしている。温かいものは、温めなおして提供している。利用者は職員と一緒に米研ぎや盛り付け、配膳、下膳、食器洗い、食器拭き、お茶パック詰め等をしている。季節の行事食(正月祝い膳、節分、ひな祭り、子どもの日、敬老の日等)や栗ご飯、おやつ作り(誕生日ケーキ、さつま芋の蒸しパン、さつま芋モンブラン、鈴カステラ、ミルク寒天、パンプディング等)、ひな祭りのティータイム、花見会お茶会、秋の味覚会等、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養士により計算され摂取量は職員にて記載している。水分管理も個々に合わせ行っている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合わせた口腔ケアを行い、義歯は每晚洗浄剤を使用している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立でない方は、個々のリズムに合わせた声掛けにてトイレのお誘いを行い、トイレでの排泄支援を行っている。	排泄記録表を活用して排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに応じたさりげない言葉かけや誘導で、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分量を把握し、廊下歩行や体操・マッサージを行っている。 かかりつけ医との連携にて緩下剤等処方して頂き調整している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	タイミングと様子・体調に合わせての入浴を楽しんで頂いている。	入浴は毎日、9時30分から12時過ぎまで可能で、一人ひとりの希望やタイミングに合わせてゆっくりと入浴を楽しめるように支援している。状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴、部分浴の対応をしている。利用者は好みが入浴剤を使って香りを楽しんだり、歌を歌ったり、思い出話をしてゆったりと入浴している。入浴したくない人には、時間をずらしたり、職員を交代して、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや体調に応じ、休息して頂いている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の目的・副作用・用法・用量について理解し服薬支援を行っている。 定期受診にてかかりつけ医へ個別の相談を行い確認に努めている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節行事・イベントの提案、日常でのレクリエーション活動(リズム体操・指体操・脳リハ等)での気分転換を行い。日常生活での洗濯干し・洗濯畳・家事援助での張りのある生活を支援している。	洗濯物干しや洗濯物たたみ、モップ掛け、裁縫(ボタン付け、雑巾縫い、ほつれ直し)、米研ぎや盛り付け、配膳、下膳、食器洗い、食器拭き、お茶パック詰め、花活け、テレビやDVDの視聴、新聞や雑誌を読む、足上げ体操、立ち上がり体操、棒体操、指先体操、ジグソーパズル、元旦の福笑い、ひな祭りでの紙芝居や春の歌、節分祭での豆まきゲーム、花見会での写真撮影とお茶、ハッピを着ての夏まつり、ミニ運動会での綱引きや玉入れ、七夕飾り作り、着物姿での秋の味覚祭、クリスマス会での合唱やゲーム、誕生日会、季節の壁紙づくり、お茶会等、活躍できる場面を多く作り、一人ひとりに合わせた楽しみごとや気分転換の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染対策の為に行っていない。	窓を全開にしたりベランダでお茶会や花見(桜、ツツジ、クリスマスローズなど)、美容院の利用等、コロナ禍でもできるだけ外気に触れ季節を感じるができるように支援に努めている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は行っていない。 コロナウイルス感染予防の為、外出も行っていない。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族・親戚・知人等の電話の取次ぎを行っている。又、メッセージカードや手紙の取次ぎも行っている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング・居室の照明・室温・音響等、配慮を行い心地よく過ごせる様に工夫している。花や、観葉植物を設置し自然と季節を感じて頂いている。	広いリビングは、全面の窓ガラスからの自然光で明るく、周囲の家並みや関門海峡の花火大会を望むことができる。玄関や居間、廊下に季節の花を飾っている。広い廊下やテレビの前にソファや椅子を置き、利用者が思い思いに過ごすことができる場所となっている。壁には2か月毎に利用者と職員と一緒に作る折り紙での季節の壁紙を飾っている。温度や湿度、換気に配慮し居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを配置し一人時間の空間作りや、少人数での時間を過ごせる様に個別でのテーブル・ソファも配置し工夫している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご家族の写真や使い慣れた寝具、馴染みのある家具等、ご本人様が心地よく過ごせる環境の工夫をしている。	寝具、小ダンス、衣装ケース、小卓、衣装かけ、ソファ、三段ケース、ラジカセ、目覚まし時計、日用品等使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族写真やカレンダーなどを飾って、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・風呂場等位置が分かりやすく表示している。床はバリアフリーの為段差も無く歩行しやすい。個々の機能・能力に合わせて自立した生活が送れるように支援している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームケアタウン江の浦

作成日: 2022年9月3日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	職員同士、日頃より情報共有や、定期的な勉強会を行い、入居者様への事故防止に取り組んでいるが、応急手当・初期対応に対する不安を抱えている。	全職員が実践対応できるように、定期的な勉強会にてシミュレーションを行う	インシデント・ヒヤリハット・アクシデント用紙への記録を行い職員同士共有し合い事前対策に努める。応急手当対応にはAEDを職員全員が使用出来る様に勉強会等にて訓練する。	24ヶ月
2	36	自然災害・人為的災害時、入居者の避難訓練への不安は、全職員抱えている。	避難対策の実践力を全職員身につける。	各災害のシミュレーションにて避難対策・誘導対策を全職員にて行い、実践力を身につける。	24ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。